

様式 4

<p style="text-align: center;"><b>令和 4 年度第 6 回</b></p> <p style="text-align: center;"><b>富士見市環境審議会議事録</b></p>						
<b>日 時</b>	令和 5 年 3 月 29 日 (水)		開会	午後 1 時 30 分		
			閉会	午後 3 時		
<b>場 所</b>	市役所本庁舎 2 階 市長公室					
<b>出席者</b>	委 員	星野弘志 委員	中村章 委員	笠原勤 委員	村上正明 委員	荒野久美子 委員
		○	○	○	○	○
		守山義一 委員	柳田政男 委員	五十嵐 正幸委員	金子淳子 委員	加治早苗 委員
		○	○	○	○	欠
		水村誠 委員	高橋満 委員	戸塚隆久 委員	細田皓一 委員	田中聰行 委員
		○	○	○	○	○
	事 務 局	環境課 大堀課長、森田主査、鈴木主査、神谷主任 環境総合研究所 寺山、長崎、小平				
<b>公 開 ・ 非 公 開</b>	公開（傍聴者なし）					
<b>議 題</b>	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 (1) 第 3 次富士見市環境基本計画（案）の確認 (2) 答申 (3) 富士見市の環境（令和 3 年度実績）報告 (4) 令和 5 年度の環境施策について 4 その他 5 閉会					

## 議 事 内 容

### 1 開会

### 2 会長あいさつ

### 3 議事

(1) 第3次富士見市環境基本計画（案）の確認

#### 【配布資料】

- ・ 第5回環境審議会以降の経過
- ・ 第5回環境審議会時計画（案）からの主な修正一覧
- ・ 第3次富士見市環境基本計画（案）

資料に基づき第5回審議会以降の策定経過や第5回審議会にて配布した計画（案）からの主な変更点について事務局より説明。

《委員からの質問・意見》

〈委員〉・一同、意見無し。

(2) 答申

#### 【配布資料】

- ・ 第3次富士見市環境基本計画（案）の策定について（答申）

資料に基づき答申の流れや答申書について事務局より説明。

《委員からの質問・意見》

〈委員〉・答申について、「最も重要な一つである（以下略）」とあるが、「最も重要な」の後には名詞が入るはずであり、「課題」などを追記した方がよいのではないか。

〈委員〉・「最も重要な課題の一つである」と修正してはどうか。

〈事務局〉・そのように修正する。

〈委員〉・環境基本計画は市が作ったものなのか、審議会が作ったものなのか。市で作成した環境基本計画に対する答申なのか、環境審議会で作成した案の答申なのか。

〈委員〉・本来、環境基本計画（案）を審議会が答申をして、その答申を受けて市長の決裁をもって市が計画を策定するものである。

〈委員〉・最初の審議会では本計画（案）が諮問されているわけではないため、違和感があった。都市計画審議会では、市が作成した計画について諮問をおこない、審議会では計画の是非を審議している。

〈事務局〉・最初の諮問の段階でまとめた計画を出すのがよいのかもしれないが、今回は環境基本計画ということもあり検討項目も多岐にわたるため、審議会ごとに分割してご審議いただいた。

〈委員〉・他の市町村でも環境基本計画については、今回と同じような流れが一般的である。

〈委員〉・都市計画審議会との大きな違いは、市民一人ひとりが代弁者として意見を寄せることによって担当課の支えや市民の声の代弁者になり得るということで、広い大きなネットワークを意識できる。環境基本計画については単に行政から案が出てきたものについて良し悪しだけを判断するのは違うのではないかと考えている。

〈委員〉・どちらが正しいということではないが、一般的には環境基本計画の策定では今回のやり方となっている。

〈委員〉・答申書について、「計画を別添のとおりとしました」とあるが、正確には案ではないのか。

〈事務局〉・正確には案である。

〈委員〉・題名と本文を計画（案）に修正すべきである。

〈事務局〉・第3次富士見市環境基本計画（案）に修正する。答申の修正内容は以下の3点とする。

①題名の第3次富士見市環境基本計画に（案）を追加。

②1行目の第3次富士見市環境基本計画に（案）を追加。

③2段落目「最も重要な一つである」を「最も重要な課題の一つである」に変更。

星野会長から星野市長へ答申

(3) 富士見市の環境（令和3年度実績）報告

【配布資料】

・富士見市の環境（令和4年版・令和3年度実績）

富士見市の環境を基に事務局より説明。

《委員からの質問・意見》

〈委員〉・表紙は毎年、募集しているのか。

〈事務局〉・毎年募集しており、その年の最優秀賞の絵を表紙に採用させていただいている。

〈委員〉・20ページの学校給食における富士見市産農作物の利用状況について、ここ数年で数値が減少しているのはコロナと関係あるのか。

〈事務局〉・原因としてコロナ禍で給食が停止となる期間があったことが影響していると推測している。

〈委員〉・25ページの空家対策について京都市で税制を設けていたが、富士見市でも何か新たな対策を考えているのか。

〈事務局〉・空家対策については建築指導課で空家の総合窓口を設けているが、京都市のような条例を取り入れるかは研究が必要である。環境分野とのつながりも大きいため、関係各課で連携し研究していきたい。

〈委員〉・30ページの二酸化窒素濃度の調査結果があるが、測定地点は毎年変えているのか。

〈事務局〉・場所を変えずに経年変化を記録している。

〈委員〉・状況に応じて対策を行っている場所はあるのか。

〈事務局〉・例年と比較して大きな変化はない。傾向としては減少傾向となっている。

〈委員〉・交通の大きな変化があれば、注意しながらみていくということだろう。

〈委員〉・市内には大型商業施設があり屋上の発電施設から二酸化窒素が発生していると思うが、排ガスについてのデータをもらい、そこから何らかの基準と比較したりしているのか。

〈事務局〉・当該大型商業施設は特定施設になるため、県の所管となる。県とのやり取りは行っていると認識している。また、市としては、当該大型商業施設の開業時に測定地点を増やすなどして監視体制を強化している。

〈委員〉・環境審議会の委員の皆様がホトケドジョウについて興味があるようであれば、観察の機会を設けたいと思うのでご検討いただきたい。

#### (4) 令和5年度の環境施策について

##### 【配布資料】

- ・令和5年度環境施策について

資料に基づき令和5年度の環境施策について事務局より説明。

##### 《委員からの質問・意見》

〈委員〉・A重油を廃止するべきなのではないか。

〈事務局〉・ボイラーの改修は進んでおり、規模としては10分の1以下程度となっている。

〈委員〉・環境施策は経済環境部が所管しているものだけを並べたと思ってよいのか。

〈事務局〉・環境課で予算計上している事業である。

〈委員〉・そうであれば、資料のタイトルは環境課所管予算とした方がよいと考える。富士見市全体の環境施策関連の予算として整理した方がよいのではないか。

〈委員〉・市全体の環境関連予算の取りまとめのようなものはしているのか。

〈事務局〉・環境課では取りまとめたものは持ち合わせていない。

〈委員〉・環境基本計画についてPRするのであれば環境課所管のことだけではなく、他課の環境施策についても含めた方がよいのではないか。

〈事務局〉・先ほど説明した富士見市の環境は環境課予算に限ったものではなく、市全体の環境施策を取りまとめたものであり、環境基本計画の施策体系に沿った形となっている。第3次計画が策定された際には、それに合わせて富士見市の環境も構成を変えていく予定である。

〈委員〉・再生可能エネルギーについて、新規住宅には設置する方針として補助金を拡充していくのはどうか。

〈事務局〉・東京都と川崎市での先進事例は認識しているが、ニーズに応えられるようにまずは予算額を増やしていこうと考えている。

〈委員〉・三芳町は「みどり」に力をいれており、三芳町で活動している団体のメンバーには富士見市の市民も多い。富士見市の場合、個々に取り組んでいる人はいるが、バラバラでまとまっていないように感じる。環境保全のために行政が率先していく必要があると思うが、そういったことは考えているのか。

〈事務局〉・様々な市民団体とは協働事業提案制度等を活用した連携を行っており、この制度を活用しながらご協力できるのではないかと考えている。

〈委員〉・図川や山室排水路などの河川管理の責任所属は道路治水課となっている。しかし、河川はフェンスで囲まれていて入れなくなっている。生きものはいないとう認識のようだが、実際には多くの生きものが生息している。環境基本計画が環境関係の職員以外とも共有できるバイブルのようなものに働きかけていただけたら嬉しい。また、富士見江川の上流部分にごみが多く、課題であると感じる。

#### 4 その他

〈事務局〉

- ・令和5年度の審議会について計画の策定や改定が無いため、未定である。確定次第追ってご連絡する。
- ・環境基本計画の冊子は後日郵送する。

#### 5 閉会